

## 令和4年 第3回 定例会

令和4年第2回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第2回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

7月7日に、室蘭地方総合開発期成会として北海道開発局、北海道などに、令和5年度の国費等の要望を行いました。

本町といたしましては、国道453号蟠溪道路の整備促進と交通安全施設等の整備、上久保内・幸内地区地すべり対策の推進、道道洞爺湖登別線の整備促進、有珠山外環状線の整備に係る町道上立香第2線の道道認定と整備の早期実現等について要望を行いました。

また、各省庁等への要望につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、期成会会長である青山室蘭市長他1名で、8月8日、9日に国土交通省北海道局、道路局等をはじめ、地元選出国会議員に対し要望を行いました。

## 行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご報告申し上げます。

町では、これまで、長期化する新型コロナウイルス感染症から、町民の皆さまの健康保持や社会経済活動の維持に努めてきたところであります。

道内の新規感染者数については、6月下旬の段階で、1日300人程度でありましたが、その後、新たな株BA.5の検出により急増し、8月中旬には8,000人を超え、現在、感染者は若干減少している

ものの、感染は続いております。

こうした中、北海道は、本年8月9日、「B A. 5 対策強化宣言」を行い、感染防止行動の徹底とワクチン接種、感染防止対策と社会経済活動の両立など、道民と事業者に呼びかけ、取り組むこととしたところであります。

本町においては、8月21日から27日までの1週間で、31人の新規感染者が確認されたことなどから、ホームページや新聞折込、さらには広報9月号で、町民の皆さまへメッセージを発出し、改めて、基本的な感染予防対策の徹底などをお願いしたところであります。

次に、ワクチン接種の状況と見通しについてであります。町では、令和3年5月から新型コロナワクチンの接種を開始し、現在、5歳から11歳までの初回接種、18歳から60歳以下の3回目接種、60歳以上、または基礎疾患のある方と医療従事者への4回目接種を実施しております。

4回目追加接種については、9月末まで引き続き実施するとともに、その後も、国の方針に基づき、適切に対応していく考えであります。

町としましては、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症化予防を図る上で、重要な対策であると考えており、引き続き、町民の皆さまが、円滑に接種できるよう、医療機関やその他の関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域経済の状況についてご報告申し上げます。

本年4月から7月までの観光入込数は、38万人で、昨年同時期の24万2千人に比べ、57%増となり、回復基調にあるものの、コロナ前の令和元年の同時期は、75万3千人で、これに比べると50%程度となり、海外からの旅行客の回復に、なお時間がかかるものと思われることから、観光や飲食業を中心に、厳しい状況が継続しております。

町では、関係機関や団体と連携した対応とともに、国の地方創生臨

時交付金等を活用した町独自の緊急経済対策として、ビジット昭和南山キャンペーン第3弾やプレミアム商品券事業第3弾の実施に加え、商工業者の事業継続支援など、地域経済活性化に取り組んでいるところでございます。

今後も国、道の施策を有効活用し、事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する施策を検討、展開する所存にございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、壮瞥町防災学識アドバイザーの委嘱についてご報告申し上げます。

町では有珠山の噴火に備え、火山防災を中心とした専門知識や、科学的知見に基づき、的確に助言をいただくため、これまで北海道大学名誉教授の岡田弘先生に、壮瞥町防災学識アドバイザーを委嘱しておりましたが、なお一層の防災体制の強化を目的として、この度、元北海道大学准教授の大島弘光先生にも委嘱し、2名体制とさせていただきました。

大島先生は、北海道大学の助教授、准教授などの立場で、有珠山や道内の火山を中心に研究と次世代の人材育成に尽力されたことなどに加え、気象庁の火山噴火予知連絡会委員や、参与を歴任されるなど、幅広い知見と視野を持つ専門家であり、今後、まちづくりや人づくりも含め助言をいただけるものと期待しているところであります。

次に、消防指令業務の共同化の検討についてご報告申し上げます。

当該業務につきましては、現行では平成28年に、伊達市に指令センターを設置し、西胆振4市町全体の119番通報に対応しております。

この業務を胆振管内全市町まで広げて共同化することについて、昨年11月から検討を開始し、協議してまいりましたが、新たに導入する設備の規模や運営方式、費用負担などについて最終的に合意に至らず、本年8月をもってこの協議は白紙となり、検討を終了したところであります。

ります。

この結果を受け、従前から広域化の枠組みとして検討されていた室蘭市、登別市、西胆振の3消防による共同化に向けた調整を進め、協議を進めることについて、3市3町で確認をしたところであります。

町としましては、現行の設備が令和7年頃に更新期を迎えることも踏まえ、町民の皆さまの安全で安心な生活の確保や行政コストの節減などの視点から、適切な運営方式を検討してまいりたいと考えております。

次に、地域のあそびばミナミナの開設についてご報告を申し上げます。

本町の地域おこし協力隊の新たな活動拠点である当該施設は、地域おこし協力隊の活動を広く周知し、住民の皆さまとの交流や町の地域情報の発信などを目的として、8月26日にオープンしたものであります。

このミナミナは、「そうべつの素敵なヒト・モノ・コトに出会う場」として「そうべつを知り、そうべつをつなげる」ことをコンセプトにした、地域おこし協力隊が常駐するコミュニティスペースです。

町としましては、新たな活動拠点を核として、賑わいの創出や関係人口、交流人口の拡大に向け、取り組んでいく考えでありますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、マイナンバーカードの普及拡大に向けた取組状況についてご報告申し上げます。

マイナンバーカードは、行政を効率化し、国民の利便性を高めるなど、これから必要とされる社会基盤であるとの認識のもと、本町では、これまでも窓口において、普及拡大に取り組んできたところであります。

本年度の町政執行方針では「デジタルを活用した地域づくりや、国の方針に基づき、本町の実情にあわせたマイナンバーカードの普及に

努める」ことを示し、D X推進を目的として設置した、庁内若手職員によるワーキンググループで、普及拡大に向けた検討を行ってきたところであります。

こうした中、本年5月17日に発出された、総務大臣書簡において、令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し普及を推進するよう示され、その後、6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」及び「デジタル田園都市国家構想基本方針」においても、より重点的、かつ具体的な方針が示されたところであります。

このようなことから、本町では、住民生活を発展させ、すべての世代が豊かさと利便性を分かち合える町づくりを推進するため、重要な施策であることを改めて全職員で共有し、住民福祉課を中心に具体的には、先の選挙の期日前投票や、コロナワクチン接種など、人が集まる機会を捉えての説明と申請勧奨の実施をはじめ、夜間や出張での申請の受付など、鋭意、取り組んでいるところであります。

交付状況については、6月末時点では、44.92%（胆振管内3位、全道25位）でありましたが、予算措置後、取組を本格化させ、町民の皆様のご理解もあり、8月14日時点では、54.93%（胆振管内1位、全道6位）となっているところであります。

今後も引き続き、普及拡大に取り組む所存ですので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第46回りんごまつりの開催中止についてご報告申し上げます。

そうべつりんごまつりは、毎年10月上旬に開催し、町内外から1万人以上のお客様にご来場いただくなど、町の農産物等をPRする重要なイベントになっているところであります。

今年度の開催につきましては、とうや湖農業協働組合代表理事組合長が実行委員長を務める「そうべつりんごまつり実行委員会」で、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、慎重に議論したとこ

ろ、来場するお客様をはじめ、関係する方々の健康及び安全を最優先することとして、中止することとされましたのでご報告いたします。

なお、中止に伴い、ウェブサイトを利用した地場産品等の販売を検討しているところでありますが、コロナ禍で3年連続で中止となる中、りんごまつりが果たしてきた役割を踏まえ、時代のニーズに即したりりんごまつりのあり方について、関係機関・団体と危機感を持って議論をしていく考えであります。

りんごまつりにつきましては、開催を心待ちにしていたお客様並びに関係者の皆さまにおかれましては、やむを得ない判断となりましたことについて、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、壮瞥町中小企業等振興審議会の設置についてご報告申し上げます。

本年3月に制定した「壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、町商工会や胆振総合振興局、町内中小企業等から6名の委員を委嘱し、本年7月19日、第1回目の審議会を開催いたしました。

今後、委員会で、町内の中小企業等の振興施策を調査、審議いただき、施策に反映する検討を行っていく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

以上、令和4年第2回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。